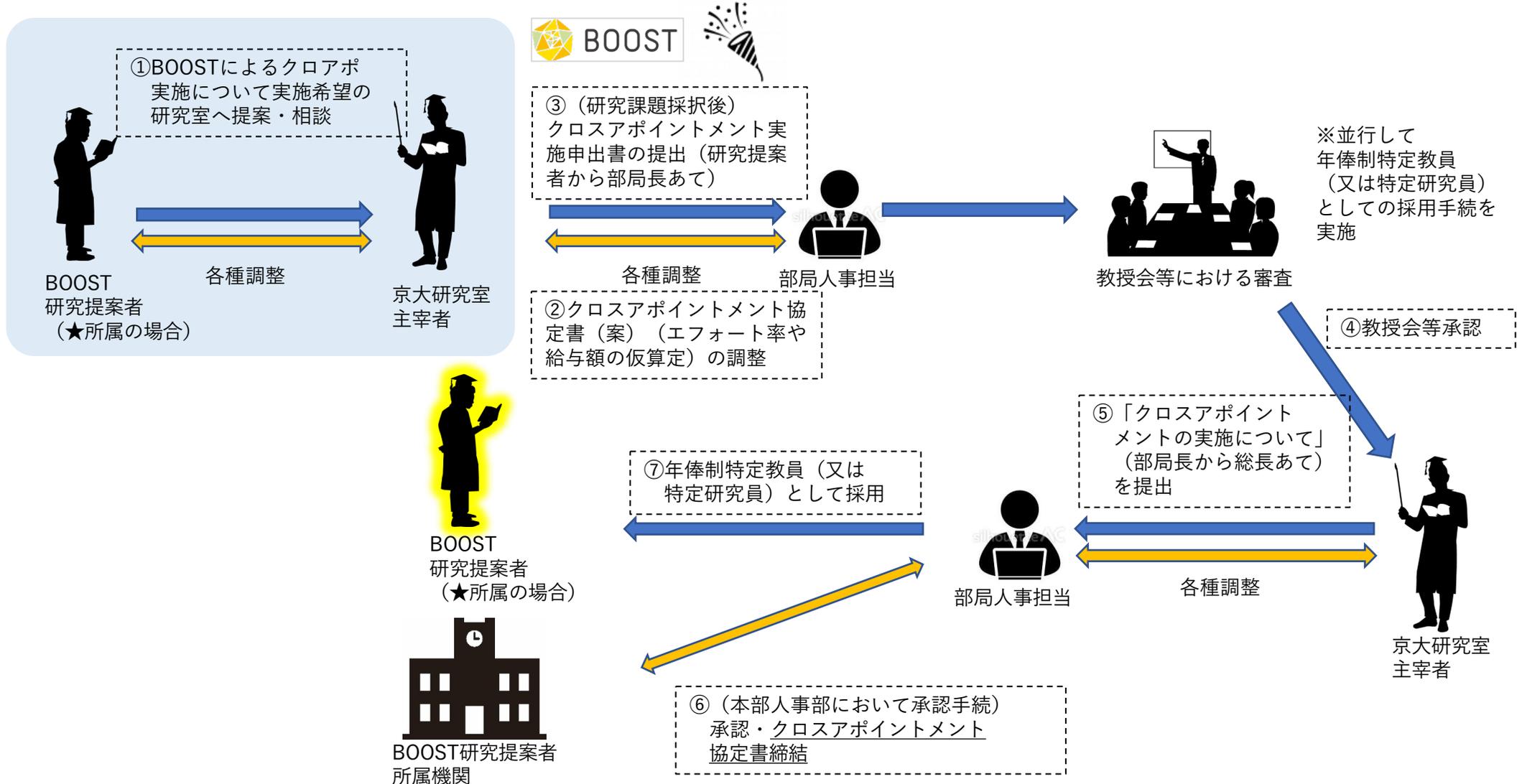


1 : 研究室との調整～受け入れ審査のフローについて



<留意事項>

○受入開始時期の目安：(研究課題採択後) クロスアポイントメント実施申出書の提出から2か月

○下記★の機関については上記のフロー図における手続きとなります。

(★国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人・地方独立行政法人、地方公共団体、私立大学、公立大学法人)

○下記☆の機関及び特定研究員として採用される場合については、上記図の手続きに加え、審査委員会における審査が別途行われます。

(☆公的医療機関(審査不要の機関が設立したものを除く)、その他総長が認める機関(海外の大学等))